

子育ての経済的な負担を軽減するため地域社会で子育てを支援します



# 下諏訪町 子育て応援カード



協賛事業所に子育て応援カードを提示して、独自の  
子育て支援やサービスを受けられます。

- ★対象者: 下諏訪町内に住所がある3歳未満の児童を養育する保護者  
※買い物時の割引、サービス品などは、協賛事業所により異なりますので、  
事前に確認をしてください。  
※有効期限は児童の3歳の誕生日までです。
- 事業主体 下諏訪町・下諏訪商工会議所

- カードは児童の保護者に限り利用することができます。
- 必ずサービスを受ける前に提示してください。
- 他のサービス券などとの併用はできません。
- カードの譲渡や転貸は禁止します。
- 本人確認を求められた際は、本人であることが分かるものを提示してください。
- 特別奉仕品、自動販売機等は対象外となりますので、事前にお店でご確認ください。
- 団体等での利用はできません。
- 大量購入等はお断りする場合がありますので、事前にお店でご確認ください。

## ながの子育て家庭優待パスポート



長野県内の協賛  
店で使える！



旅先で全国の  
子育て応援協賛店  
で使える！



このマークのある協賛店舗にパスポートカードを提示して、  
協賛店舗ごとに定められた各種子育て支援サービスを受け  
られます。

- ★対象者: 妊娠中の方がいる家庭  
18歳以下<sup>※1</sup>の子どもが1人以上いる家庭  
※1: 18歳に達する年度の3月末まで
- ・配布は家庭で2枚となります。
- ・母子手帳交付時にお渡ししています。
- ・有効期限は令和6年(2024年)3月末までです。  
(一番下の子どもが満18歳に達した場合はその年度末まで)

## 多子世帯応援プレミアムパスポート



「ながの子育て家庭優待パスポート」のサービスに加え、多  
子世帯向けの追加サービスが受けられます。  
ご利用は長野県内に限ります。

- ★対象者: 18歳以下<sup>※1</sup>の子どもが3人以上いるご家庭  
※1: 18歳に達する年度の3月末まで
- ・有効期限令和6年(2024年)3月末までです。  
(一番下の子どもが満18歳に達した場合はその年度末まで)

ながの子育て家庭優待パスポート

検索

- ◆お問い合わせ先  
下諏訪町教育委員会 教育こども課 子育て支援係  
電話: 0266-27-1111(内線714)

※本誌の内容は、2023年4月1日現在の内容です。